

部活動の活動方針

令和6年4月1日
銚子市立銚子高等学校
校長 林 広幸

教育目標

夢をカタチに「市銚魂」

確かな学力と豊かな心・健やかな体を育み、文の中に武が花開く調和ある人格の形成を目指した教育の実践を通じて、グローバル社会をより良く生き抜くことができる人材を育成する。

重点目標

- 1 進学指導に重点を置き、学力向上を目指した積極的な取組の充実
- 2 豊かな心を育む生徒指導の充実
- 3 自己実現の支援としてのキャリア教育の充実
- 4 学校運営体制の確立
- 5 家庭・地域との連携・協働
- 6 安全・安心で信頼される学校づくり
- 7 自立し、主体性のある生徒の育成

部活動の
基本方針

1 適切な指導

スポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツや文化活動に親しむ態度を育成することを目指し、それぞれの部活動の実態に応じ、適切な目標・計画を設定して指導する。

- (1) 従前行われてきた指導方針や練習方法を安易に継承するのではなく、練習方法を研究・工夫し、合理的で効率的・効果的な指導を行う。
- (2) 発達の個人差や成長期における体と心の状態などを配慮した指導を行う。
- (3) 部活動の目標や活動計画の策定にあたっては、生徒の意見を参考にし、生徒の実態に合わせ適宜見直しを行い、今後も持続可能な部活動となるよう、特に留意する。
- (4) 生徒のリーダー的な資質能力の育成とともに、協調性、責任感の涵養などの望ましい人間関係や人権意識の育成、生徒への目配りなどにより、適切な集団づくりを行う。
- (5) 生徒の人権を尊重し、体罰の禁止はもちろんのこと、生徒の人格を傷つける言動やパワーハラスメント、セクシャルハラスメントのない指導を行う。

2 適切な活動時間

合理的で効率的・効果的な練習を工夫し、活動時間の短縮に努めるとともに、適切に休養日などを設定し、生徒の多様な体験の充実や心身の健全な成長を促進する。

- (1) 平日の練習時間は2時間程度、学校休業日（長期休業中を含む）の練習時間は3時間程度を基準とする。これを超えて活動する場合であっても、部活動終了時刻及び完全下校時刻を厳守し、生徒の心身の疲労及び下校手段に配慮した活動とする。

部活動の
基本方針

- (2) 平日に1日以上、週末に1日以上、週当たり2日以上、休養日を設け、全体練習だけでなく個人技術向上を目的とした練習や、個人の状況に応じた学校外の活動及び休息が可能になるよう、各部活動の活動計画を工夫する。大会直前や事前に活動計画で周知した強化練習期間など、上記休養日を設ける事ができない場合であっても、生徒の大会に向けた「心・技・体」が万全となるよう、特に注意した活動とする。
長期休業中は、学期中の休養日の設定に準じた扱いとするが、生徒が十分な休養を取ることができるよう、まとまった休養期間を設ける。

3 事故防止

活動内容や環境整備に注意し、事故防止に努めるとともに、校内の緊急体制を整え、安全で安心な部活動を推進する。

- (1) 生徒に安全に関する知識や技能を身に付けさせ、生徒自身が積極的に自分や仲間の安全を守れるように指導する。
- (2) 生徒の発達段階や体力、技術などを把握し、生徒にとって無理のない練習内容となるよう留意する。
- (3) けが人や病人、不測の事態に備え、校内の緊急体制を整える。
- (4) 高温環境下の夏の屋外、気温・湿度の高い体育館などにおける活動の際には、こまめに水分及び塩分を補給し休憩するなどの熱中症対策を行う。
- (5) 施設や設備の点検を月に1度以上行うだけでなく、日常的な安全点検を心掛ける。
- (6) 屋外での活動にあたっては、気象変化に注意し落雷などによる事故を防ぐ。

4 その他

- (1) 生徒への安全な指導と職員の負担軽減のため、複数顧問制とする。
- (2) 物品の購入や大会への参加費の徴収など金銭に関わることについては、文書などにより保護者に説明する。
- (3) 地域の行事に積極的に参加するなど、地域との連携を深め、「地域に愛される学校」を目指す。
- (4) 保護者に対して部活動の活動計画や大会スケジュールなどの報告を定期的に行い、怪我やトラブルなどには迅速かつ丁寧に対応することで信頼関係を築き、連携をより深めた形で部活動運営を行う。